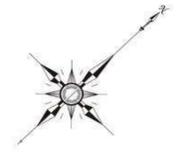
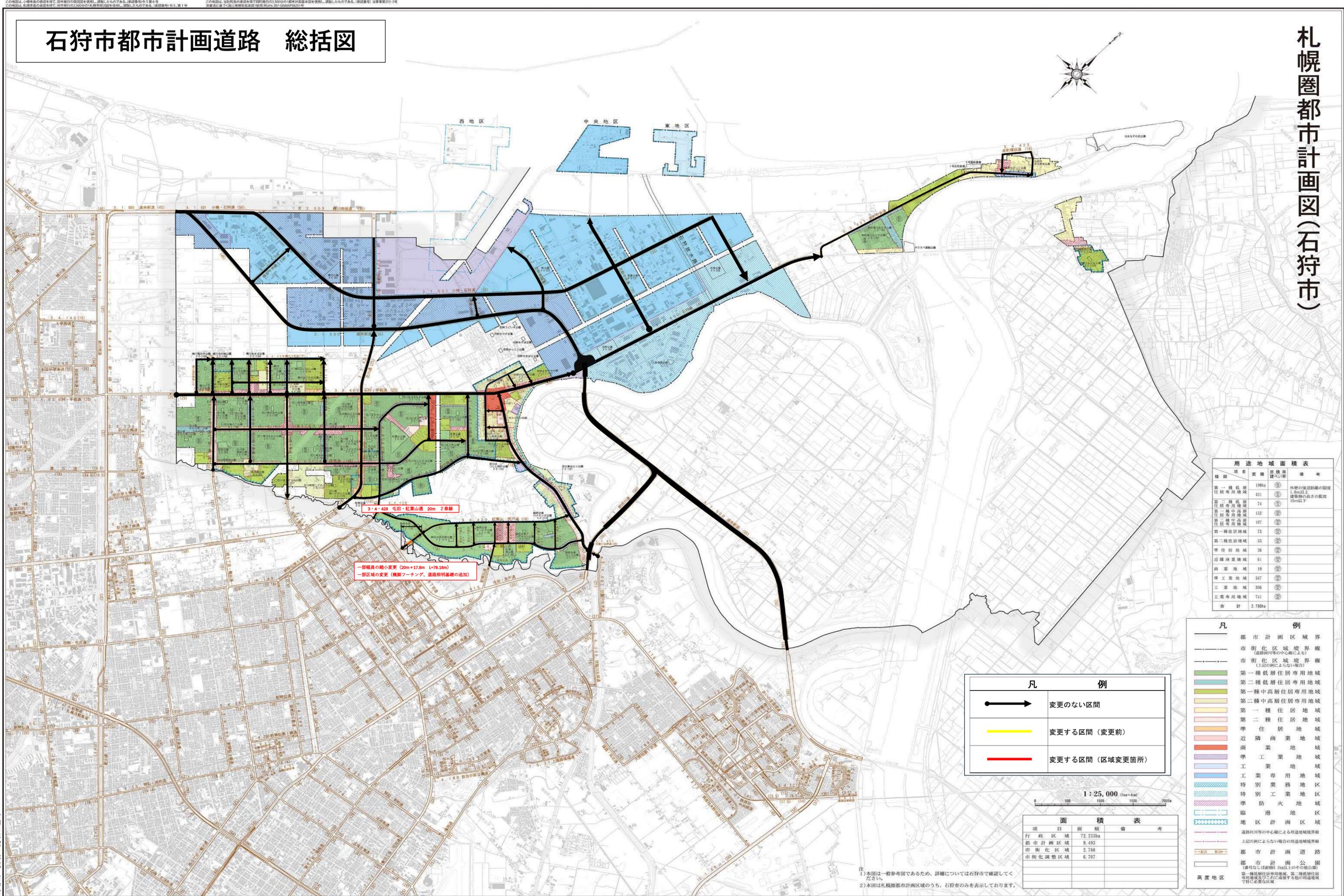


石狩市都市計画道路 総括図

札幌圏都市計画図(石狩市)



種別	面積	備考
第一種低層住居専用地域	196ha	外郭の境域調整の制限 (10m以上の高さの建築物の高さの制限 10m以下)
第二種低層住居専用地域	431	
第一種中高層住居専用地域	74	第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域	152	
第一種住居地域	107	第一種住居地域
第二種住居地域	73	
準住居地域	33	準住居地域
近隣商業地域	36	
商業地域	61	商業地域
準工業地域	19	
工業地域	567	工業地域
工業専用地域	306	
工業専用地域	741	
合計	2,786ha	

3・4・429 屯田・紅葉山通 20m 2車線

一部幅員の縮小変更 (20m→17.8m L=78.18m)
一部区域の変更 (機調フーチング、道路用明基礎の追加)

凡	例
→	変更のない区間
→	変更する区間 (変更前)
→	変更する区間 (区域変更箇所)

1 : 25,000 (1ha=4cm)

項目	面積	備考
行政区画	72,233ha	
都市計画区域	9,493	
市街化区域	2,786	
市街化調整区域	6,707	

- 凡**
- 都市計画区域境界
 - 市街化区域境界線 (道路河川等の中心線による)
 - 市街化区域境界線 (上記の例によらない場合の用途地域境界線)
 - 第一種低層住居専用地域
 - 第二種低層住居専用地域
 - 第一種中高層住居専用地域
 - 第二種中高層住居専用地域
 - 第一種住居地域
 - 第二種住居地域
 - 準住居地域
 - 近隣商業地域
 - 商業地域
 - 準工業地域
 - 工業地域
 - 工業専用地域
 - 特別業務地区
 - 特別工業地区
 - 準防火地域
 - 臨港地区
 - 地区計画区域
 - 道路河川等の中心線による用途地域境界線
 - 上記の例によらない場合の用途地域境界線
 - 都市計画道路
 - 都市計画公園 (準住居専用地域、1ha以上の面積)
 - 第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域及びこれに隣接する他の用途地域で特に必要な区域
- 例**
- 高層地区

注 1) 本図は一般参考図であるため、詳細については石狩市で確認してください。
2) 本図は札幌圏都市計画区域のうち、石狩市のみを表示しております。